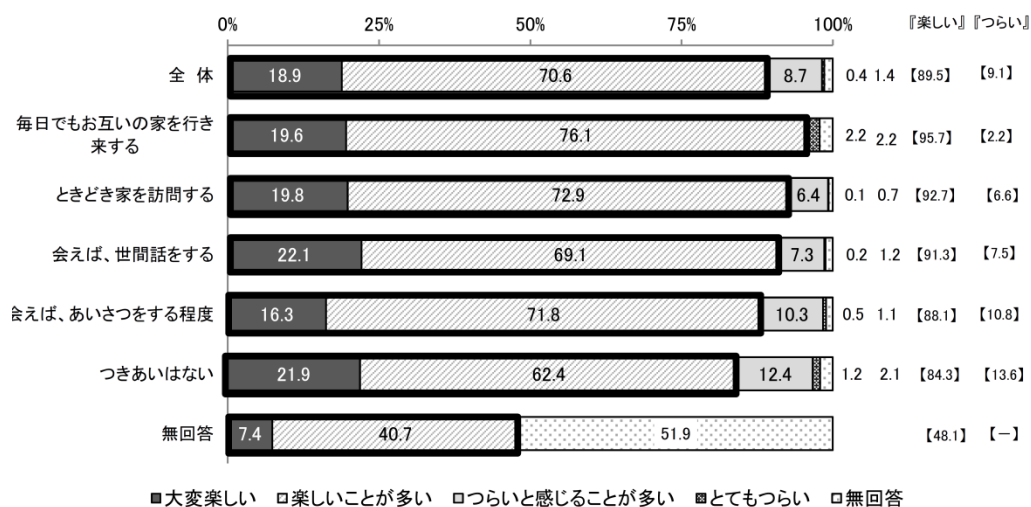


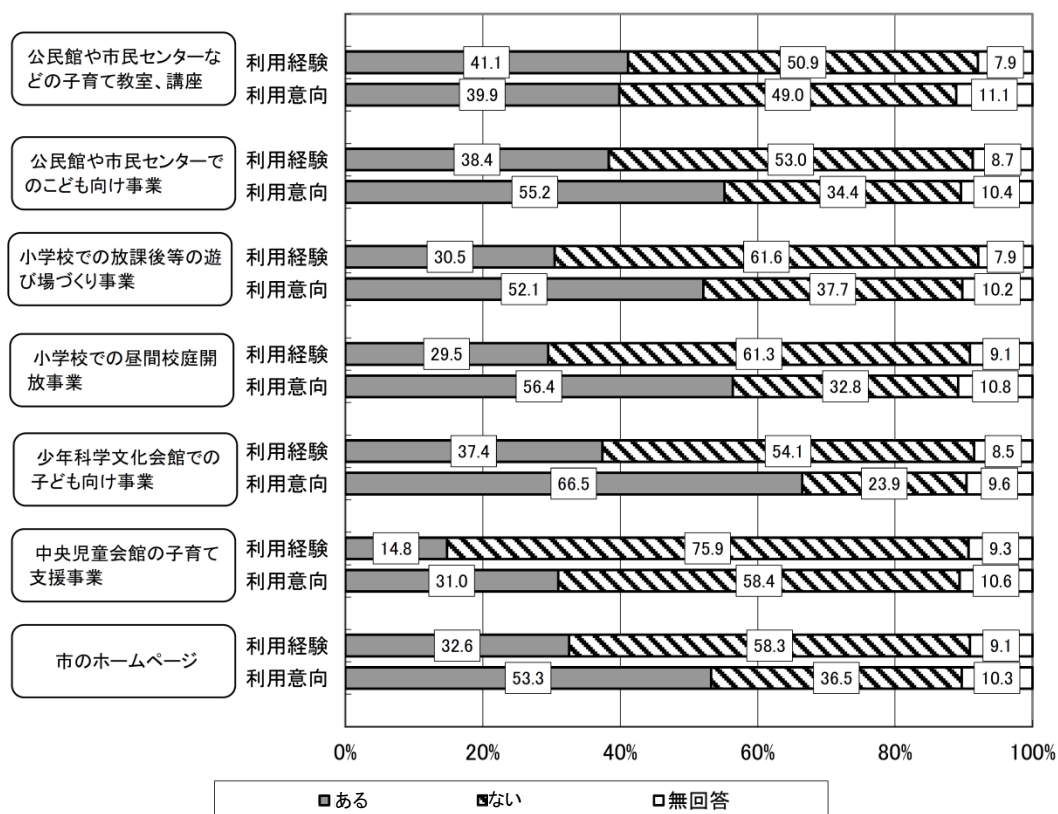
【目標3】 関連データ

●近所づきあいの程度と子育ての楽しさ・つらさの関係（乳幼児の保護者）



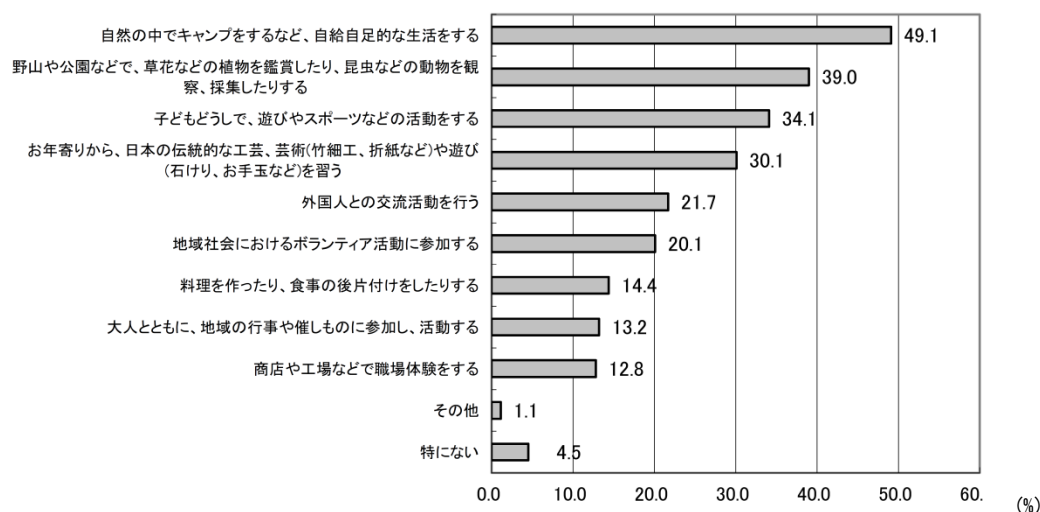
資料：H25福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

●子育て支援サービスの利用経験と今後の利用意向（小学生の保護者）



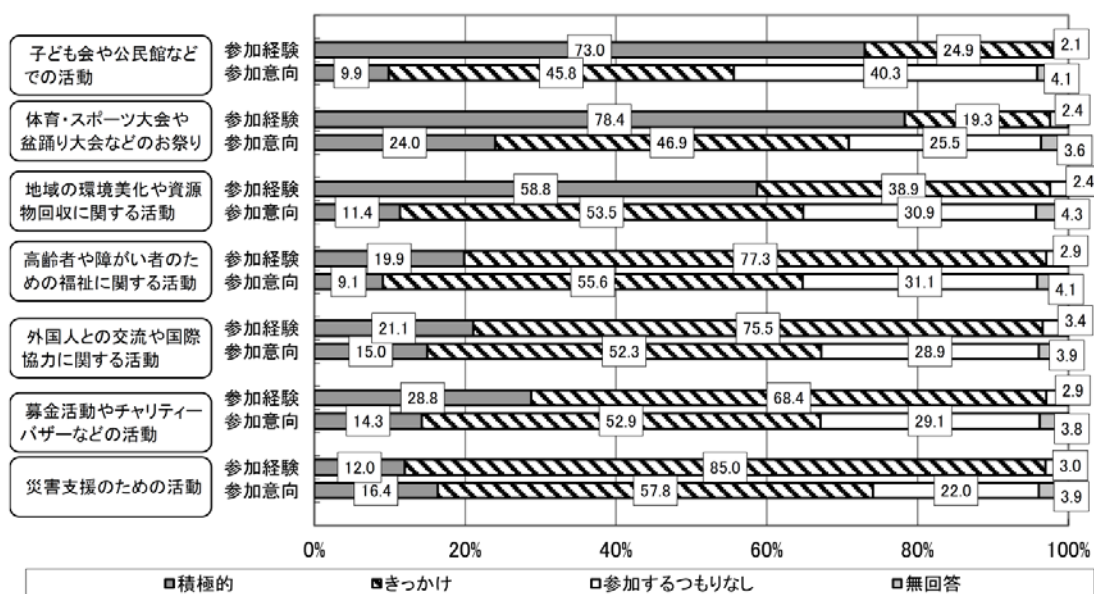
資料：H25福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

●最近の子どもに不足していると思う体験（小学生の保護者）



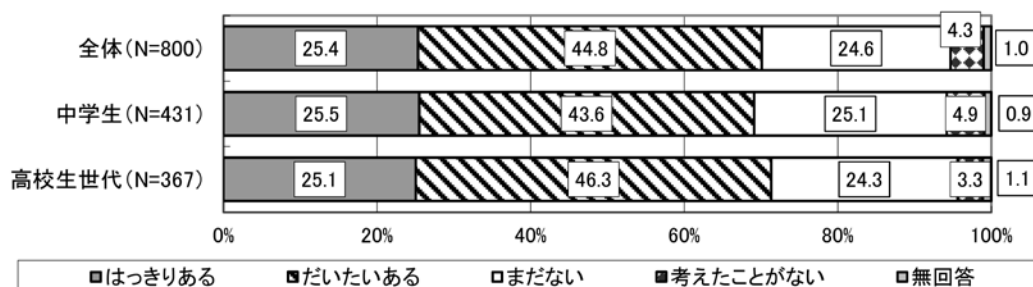
資料：H25福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

●地域での活動やボランティア活動への参加経験と参加意向（中学・高校生本人）



資料：H25福岡市青少年の意識と行動調査

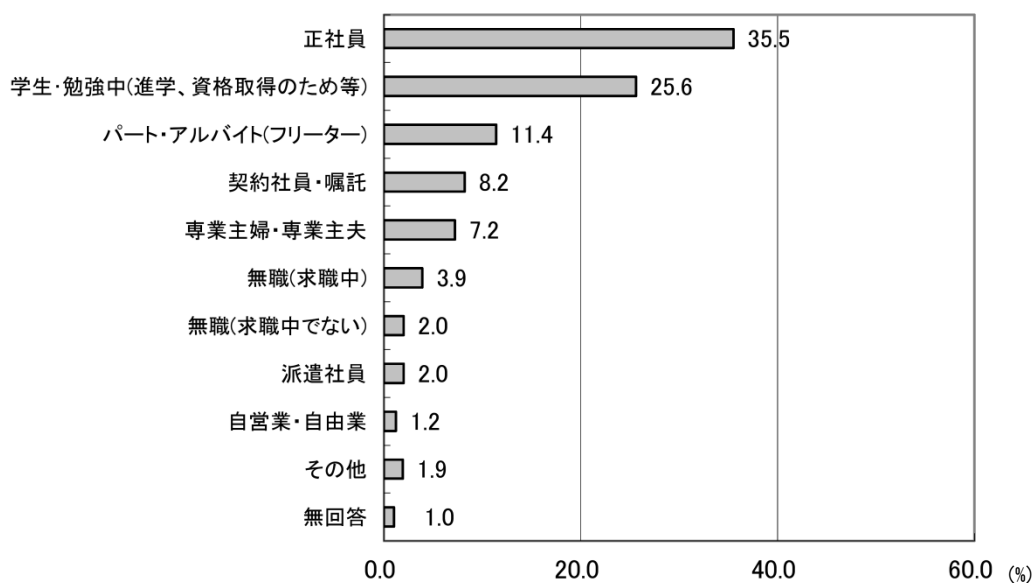
●将来の目標の有無（中学・高校生本人）



資料：H25福岡市青少年の意識と行動調査

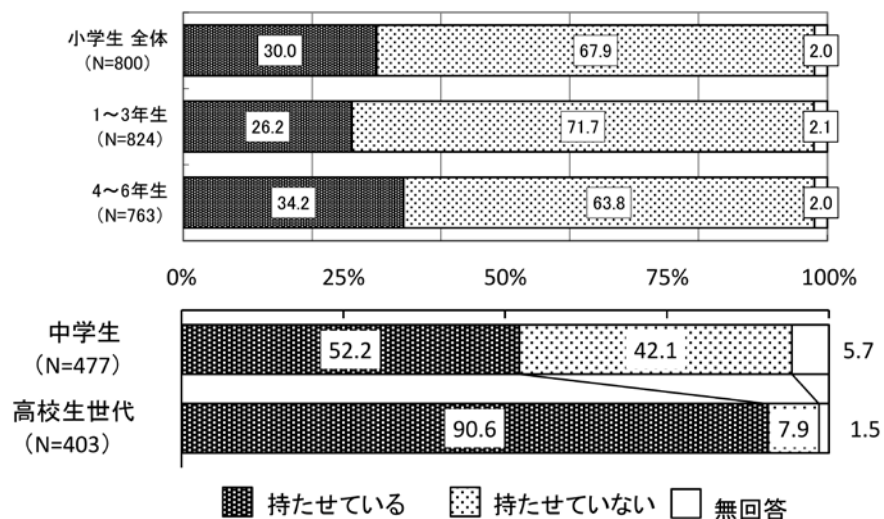
[目標3] 関連データ（続き）

●現在の仕事や就学などの状況（青年）



資料：H25福岡市青少年の意識と行動調査

●携帯電話やスマートフォン、タブレットなどの通信端末を子どもに持たせているか (小学生、中学生、高校生の保護者)



資料：H25福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

施策の方向

子どもが、安全に、そして健やかに成長していくためには、隣近所の住民やコミュニティなど、さまざまな人たちが、子どもと子育て家庭に関わり、支え、見守っていくことが重要です。地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるとともに、家庭の子育て力の向上や、子どもの遊びや活動の場づくりなどに取り組みます。

また、子ども・若者が、多様な経験を通して豊かな人間性を育み、自立した大人へと成長していけるよう、子ども・若者の自己形成や社会的自立に向けた取組を推進します。

【成果指標】

成果指標	現状値 26年度末	目標値 31年度末
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	39.8% (25年)	65% (34年度)
子育てについて気軽に相談できる人・場所がある人（乳幼児の保護者）の割合	82.4%	90%
地域の公園で子どもが安心して遊べると感じている市民の割合	63.9% (25年度)	60% (32年度)
地域の遊び場や体験学習の場への評価 （地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合）	59.7% (25年度)	65% (34年度)

【事業目標】 子ども・子育て支援法による必須項目（国の指定項目）

事業名（国事業名）		指数	H26 年度末	H27 年度末	H28 年度末	H29 年度末	H30 年度末	H31 年度末
こんには赤ちゃん訪問事業 （乳児家庭全戸訪問事業）	見込み	対象者数(人)	14,615	14,110	14,040	13,930	13,720	13,480
	確保方策	実施体制	民生委員・児童委員による家庭訪問に加え、専門職による訪問を実施					
ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業）	見込み	定員数	16,100	17,000	18,900	19,800	21,700	23,500
	確保方策	（人日）	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200
留守家庭子ども会 （放課後児童健全育成事業）	見込み	利用者数	12,000	13,000	13,000	14,000	14,000	14,000
	確保方策	（人）	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
子どもプラザ （地域子育て支援拠点事業）	見込み	利用者数 （人回/月）	12,000	15,000	20,000	25,000	32,000	41,000
	確保方策	箇所数	14	14	14	14	14	14

※ ただし、事業の実施は、毎年度の予算編成過程で決定する。

【事業目標】 福岡市が独自に設定する項目

事業名	指数	現状値 H26年度末	目標値 H31年度末
放課後等の遊び場づくり事業	設置数	87	143
身近な公園の整備における子どもが参加したワークショップの割合	割合(%)	75 (25年度)	80
通学路の歩車分離	割合(%)	75	78 (28年度末)

※ ただし、事業の実施は、毎年度の予算編成過程で決定する。

1 地域全体で子どもを育む環境づくり

地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支える環境をつくるため、子育て支援のネットワークづくりや、地域における人材の育成などに取り組みます。

(1) 子育て支援のネットワークづくり

- さまざまな人が子どもや子育て家庭に関わりながら、地域全体で子どもを育む環境づくりに取り組みます。幅広い世代の住民の交流を促進し、高齢者や子育ての経験者、父親を含む子どもの保護者などが、子どもや子育てに関する取組や活動に積極的に参加・参画し、活躍できる仕組みづくりを進めます。
- ファミリー・サポート・センター事業や子育て家庭への訪問活動など、地域で子育て家庭を支えるネットワークづくりを推進します。
- 障がい児や特別支援教育に対する認識や理解を促進し、地域において障がい児が育まれるよう、特別支援学校の児童生徒と地域の小・中学校の児童生徒との交流活動を推進します。また、障がい児と同じ地域に住む子どもたちとの交流に取り組んでいる団体の活動を支援します。
- 子ども会育成連合会、PTA、自治協議会などを積極的に支援し、コミュニティ活動や遊びを通じて、地域の中でのコミュニケーション、世代間交流の充実・活性化に努めるとともに、子どもたちが多様な体験や異年齢の子どもとの交流を通して、連帯感や協調性、責任感などを身につけることができるよう取り組みます。

(2) 地域における人材の育成と大学、企業、NPOなどとの連携

- 地域における子どもの活動の充実を図るため、地域のさまざまな人材を発掘し、子どもの育成に携わる指導者や支援者の育成と確保に努めます。
- また、地域コミュニティや大学、企業、NPOなどと連携し、地域における子育て支援と子ども・若者の育成に取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業概要
地域子ども育成事業	地域の子どもを育む力の回復をめざして、地域の大人の意識変革、子どもを育む活動の活性化やネットワークの再生に取り組み、子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進
こんにちは赤ちゃん訪問事業	民生委員・児童委員が、赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、地域の子育て支援の情報提供などを実施
ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児を援助したい人と援助を受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進
育児サークル交流会	育児サークル代表者を対象に、活動に役立つ親子遊びなどの紹介やサークル同士の情報交換を行い、ネットワークづくりとサークル運営の強化を図る
地域ぐるみの子育てネットワークづくり	子育てサロン・サークルへの訪問、支援を行うとともに、地域における子育て支援活動を支援し、連携を図る。また、区内の小・中学校、保育所などのほか、主任児童委員や民生委員との情報交換を実施
特別支援学校児童生徒地域交流事業	障がい児や特別支援教育に対する認識や理解を深め、地域社会における障がい児の受入れ体制の整備を図るため、特別支援学校で学ぶ児童生徒と地域の小・中学校で学ぶ児童生徒やその保護者との交流活動を実施

ふくせき制度 (交流及び共同学習)	特別支援学校に在籍する児童生徒と居住する地域とのつながりを深めるため、居住する地域の小中学校に副次的に籍を置き、交流を実施
子ども会育成連合会の支援	市及び区子ども会育成連合会の行う事業(体育、文化、交歓会、ジュニアリーダー養成事業)に対して助成を行い、子ども会活動の振興を図るとともに、地域における若年層指導者の養成を図り、あわせて子ども会活動の充実の促進を支援
プレイワーカー(遊びのサポーター)養成講座	放課後等の遊び場づくり事業(通称:わいわい広場)及び子どもを対象とする遊びや活動の充実・発展に資する人材の養成を図るため、基本的な知識及び技術の研修を実施
子育てサポーター養成講座	地域での子育て支援に取り組むための子育てサロンを自主運営する子育てサポーターの養成並びに育成を行う目的で講座を実施
子育て交流サロン・サークルリーダー養成講座	子育てサロン・サークルのリーダーの研修会や交流会を通して、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを推進

2 子どもの健やかな成長を支える取組

地域において、子どもの豊かな心を育むための取組や、家庭の子育て力の向上に向けた取組を推進します。また、子どもが放課後などに安全に過ごせる場を提供することにより、子どもの健やかな成長を支えます。

(1) 豊かな心を育む取組の推進

- 公民館や地域の団体に道德教育の講師を派遣するとともに、保育所や幼稚園、認定こども園、地域型保育事業者、子どもプラザや子育て交流サロンなどにおいて、絵本の読み聞かせを行うことにより、子どもの豊かな心を育てます。
- 保育所などにおいて、小学校の道德教育の公開授業への参加などを行うとともに、小・中学校に、学校と地域をつなぐ「学校・地域コーディネーター」を配置するなど、地域や家庭と一体となって、子どもの道德性を育む取組の充実を図ります。

(2) 家庭の子育て力の向上

- 家庭は本来、家族のふれあいを通して、基本的な生活習慣や他人への思いやり、社会的なマナーなど、子どもの基礎的な資質や能力と、豊かな情操や健やかな体を育む重要な役割を持っています。しかし、育児不安、過保護や過干渉、放任など、家庭の子育て力の低下が指摘されています。
- 地域のさまざまな人が家庭に関わり、家庭を見守り支えることで、家庭が本来の子育て力を発揮し、子どもが健やかに育まれるよう取り組みます。
- 公民館や市民センターなどで家庭教育についての学習機会を提供するほか、区役所(保健福祉センター)などにおいて、子どもや家庭に関する相談事業やしつけに関する教室を開催するなど、家庭の子育て力の向上に向けた取組を推進します。

(3) 放課後などの活動の場づくり

- 子どもたちが、放課後などに安全に過ごせるよう、小学校1年生から6年生まで全学年を対象に「留守家庭子ども会」を実施します。また、配慮を要する子どもへの対応やスタッフの研修の強化など、事業の充実に努めます。
- 特別支援学校に通学する障がい児に放課後などの活動の場を提供する「特別支援学校放課後等支援事業」を全校で実施するほか、地域における障がい児の放課後などの活動の場づくりを進めます。

【主な事業】

事業名	事業概要
道徳教育推進事業	道徳教育推進モデル校に、学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」を配置し、思いやりの心や、命を大切にする心を持った児童生徒の育成を図るため、家庭・地域が一体となった取組を推進
公民館こころ輝くまちふくおか推進事業	道徳教育推進モデル校の校区の公民館において、子どもの健全育成に関する事業、通学合宿、キャンプ、清掃活動、職場体験などを実施
地域や保育所等における道徳教育の推進	地域で子どもの健全育成や非行防止に取り組む団体に道徳教育の講師派遣の実施。保育所などでは、道徳教育推進モデル校で実施する事業への参加や、家庭・学校・地域と連携した道徳性の芽生えを培うための取組を推進
留守家庭子ども会	保護者や同居する親族などが、就労などの理由により、昼間家庭にいないことが常態で、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、指導員などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る
特別支援学校放課後等支援事業	特別支援学校に通学する障がい児に放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労やレスパイトの時間を確保するため、市立特別支援学校の放課後などの支援事業を実施
放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進
発達障がい児放課後等支援事業	通常の学級及び特別支援学級に通学する発達障がい児に、放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労とレスパイトの時間の確保の支援
子育て教室	子どもの関わり方で悩んでいる親を対象に、子どもの発達に応じた関わり方や遊び方を学べる教室を開催
公民館などにおける家庭教育の機会の提供	基本的な生活習慣や生活能力、自制心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むため、保護者を対象とした家庭教育学級や乳幼児の育児サークルなどと連携し、家庭における育児に関する学習や親子のふれあいなどの乳幼児ふれあい学級を実施
家庭教育支援事業	子どもの基本的な生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るため、PTAや幼稚園、保育所などと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施
P T Aの活動支援	家庭と学校と地域を結ぶ存在として、P T Aの自主的な会員相互の学習や活動を支援するため、研修会や研究集会を開催

3 子どもの遊びや活動の場づくり

身近な地域において、乳幼児の親子や子どもたちが集い、それぞれの発達段階に応じた安全に安心して活動することができる場や機会を確保・提供します。また、子どもが利用する施設について、子どもの意見を積極的に取り入れながら、整備を進めます。

(1) 乳幼児親子の遊びや交流の場づくり

- 公民館や老人いこいの家など地域の施設を活用し、より身近な場所での遊びや交流、子育て支援活動の場の充実に努めます。
- 地域のボランティアの見守りの下、乳幼児の親子が気軽に訪れ自由に過ごせる「子育て交流サロン」の開設や運営を支援します。また、子育てサークルの結成や活動の支援を行います。

- 乳幼児の親子がいつでも利用できる常設の遊び場として、「子どもプラザ」を設置・運営します。

(2) 公民館や学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

- 公民館において、子どもの健全育成に関する事業を行い、生活体験・社会体験・自然体験など、さまざまな活動の機会を提供します。
- 地域のボランティアやNPOなどの参画を得て、留守家庭子ども会などと効果的な連携や調整を図りながら、放課後に、小学校の校庭などを活用し、自由に安心して遊びや活動を行うことができる場や機会を提供する「放課後等の遊び場づくり事業」の拡充を図ります。
- 中央児童会館において、常設の「遊び・体験・交流の場」の提供や、クラブ活動・親子遊びなどの月例行事、季節ごとのイベントを実施するなど、子どもの視点での活動の場づくりを進めます。また、2016（平成 28）年度に開館予定の新たな施設においては、利用対象者を 18 歳にまで拡大し、「異年齢・異世代の交流の場」としての機能を拡充します。

(3) 外遊びの場づくり

- 安全に楽しく遊べる公園づくりや、市街地に残る貴重な樹林地の保全を進め、子どもが屋外で自然とふれあいながら安全に楽しく活動できる場の確保を図ります。
- 都市公園の整備や再整備にあたっては、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや、親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進します。

(4) 子どもの視点での活動の場づくり

- 公園などの整備にあたっては、子どものワークショップを開催するなど、子どもの意見を取り入れ、子どもが楽しく遊べる場づくりに努めます。
- そのほか、子どもが利用するさまざまな施設について、子どもの視点から施設の運営のあり方を検討するなど、子どもの意見を十分に取り入れます。

【主な事業】

事業名	事業概要
地域子育て交流支援事業	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館などを活用して、乳幼児の親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援
子どもプラザ事業	乳幼児親子がいつでも気軽に集まり利用できる遊び場を常設し、子育て活動を支援する拠点として「子どもプラザ」を設置し、地域で孤立しがちな乳幼児の親の子育ての不安の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進
放課後等の遊び場づくり事業	子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに、自由に安心して、遊びや活動ができる場や機会づくりを推進
公民館などで行う子ども向け事業	地域団体やボランティア、公民館サークルなどと連携し、体験活動などの地域ぐるみの活動を支援

安全で楽しい子どもの遊び場 再生事業	公園内の遊具にひそむ、ハザード（頭の挟み込みや落下など）を改善し、安全に遊べる子どもの遊び場を再生
中央児童会館での遊び・体験・交流の場の提供	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、常設の「遊び、体験、交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や親子遊びなどの月例行事を行うほか、季節ごとのイベントを実施
少年科学文化会館再整備	子どもの健やかな育ちや学びを促すことを基本に、科学の原理や最新の科学技術に親しみ、楽しく学べる参加体験型の科学館として整備
公園再整備事業	都市公園等の再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進
身近な公園整備事業	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進

4 子ども・若者の自己形成支援

次代を担う子ども・若者が規範意識や社会性、道徳性を身に付け、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験の機会を充実します。

(1) さまざまな体験機会の充実

①国際交流活動の推進

- ・「アジア太平洋こども会議・イン福岡」の開催を支援するなど、子どもたちが、異文化とふれあい、豊かな国際感覚を醸成する機会の提供に取り組みます。
- ・地域に居住する外国人やその子どもたちとの交流を深め、地域の国際化を推進するとともに、さまざまな国際交流の機会の提供に努めます。

②文化芸術活動の推進

- ・子どもたちが、創造力や感性を高め、多様な価値観やコミュニケーション能力を身に付けることができるよう、学校や地域コミュニティと連携しながら、子どもたちがさまざまな文化芸術に触れ、体験する機会を提供します。
- ・音楽、ダンス、絵画・工作などを日常的に体験できる機会を提供します。

③科学の体験学習の推進

- ・子どもの科学への関心や興味を高め、探究心や創意工夫の力を養うため、少年科学文化会館において、展示やクラブ・教室、イベントを行うなど、さまざまな科学体験の機会を提供します。
- ・また、同会館の老朽化が進んでいることから、子どもが興味に応じて自由に、自発的に学べる「(仮称) 福岡市青少年科学館」として、その再整備を着実に進めます。
- ・再整備にあたっては、ワークショップを通じて子どもの意見を直接聞くなど、子どもの視点を生かした、子どものためのよりよい施設を目指すとともに、ユニバーサルデザインの理念を踏まえ、すべての利用者にやさしい施設づくりを進めます。また、子どもが主体的に関わる仕組みを整えます。

- ・新しい科学館においては、学校や地域へのアウトリーチ活動をさらに推進します。同時に、ボランティアの養成や、大学、企業、NPOなどとのネットワーク形成を行い、多様な主体の参画の下で、より魅力的な事業を展開するとともに、地域での活動につなげるなど、地域における子どものための“科学コミュニケーション活動”を推進します。

④自然体験活動の推進

- ・背振少年自然の家や海の中道青少年海の家において、自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育てるため、小・中学校の自然教室の受け入れを行うとともに、子どもが家庭や学校では得ることができない体験ができる場として、豊かな立地環境を生かしたプログラムを提供し、家族や地域の青少年団体などの自然体験活動の機会を充実します。

⑤スポーツ活動の推進

- ・スポーツ活動を通じて、子ども・若者の心と体の健康づくりを促進します。
- ・スポーツを行うきっかけをつくり、気軽に継続してスポーツを行う習慣を身に付けるよう、体育館やプール、公民館などにおいて、各種のスポーツ教室を実施するなど、スポーツ・レクリエーション活動の促進に努めます。

⑥読書活動の推進

- ・子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、地域、図書館、学校が連携し、読書活動に関する理解と関心を高める取組を進めます。

⑦多様な体験活動の推進

- ・動物とのふれあいや水道施設の見学、環境問題に関する体験学習など、身近な事柄を通じて社会のしくみを学ぶ機会を提供するなど、多様な体験活動を推進します。

【主な事業】

事業名	事業概要
アジア太平洋子ども会議・イン福岡	アジア太平洋約40の国・地域から来福した子ども達と、交流キャンプやホームステイなどで交流する招聘事業や、アジア太平洋の国・地域に福岡の子どもたちを派遣し、ホームステイを中心に交流する派遣事業を支援
子ども達芸術活動事業	子どもたち自身が創造活動に参加できる環境整備に取り組むことを目的に、「演劇」「ダンス」のワークショップ事業などを、主に小学生～10代の子どもを対象に実施
芸術交流宅配便	国内外で活躍中の芸術家やアーティストを講師として招聘し、芸術文化の魅力やおもしろさを直に感じられるワークショップやレクチャーなどの多彩なプログラムを、主に小学生を対象に学校などで開催
こどもアートアドベンチャー	子ども達と芸術のよりよい出会いの場を提供することを目的とし、特に学校団体と連携し、対話型ギャラリートークやアートゲームなどを用い、子ども達が能動的に鑑賞活動ができるようサポート
博物館親と子のワークショップ	小学生を対象に、親子で博物館資料に親しみ、歴史やくらしの様々な事象について体験的に学ぶワークショップ。展示を見学するだけでなく、実際に製作して、より具体的・感覚的にモノの原理やくらしの中で果たしてきた役割、歴史の理解を図る

はじめての芸術との出会い事業	文化芸術活動に親しむ機会が少ない乳幼児に体験の機会を広げ、人間としての感性やコミュニケーション力を育むことを目的に、芸術の鑑賞・体験プログラムを実施
こども博物館	小学生とその保護者を対象に、講話、展示室見学、体験学習などを通して、郷土の歴史と文化に対する理解を促進
少年科学文化会館の各種事業、(仮称) 青少年科学館	子どもの科学への興味関心を高め、探究心や創意工夫する力を養うため、展示や演示、体験学習などの教育普及事業を実施 (仮称) 青少年科学館においては、学校や地域へのアウトリーチ活動をさらに積極的に展開するとともに、ボランティアの養成や大学、企業などとのネットワーク構築を地域の活動につなげるなど、地域におけるコミュニケーション活動を推進
わくわくエコ教室	身近な自然や日常生活を通じて、子どもたちに環境を大切にする心を持ってもらうことを目的に、保育所・幼稚園の園児・小学校低学年の児童を対象とした環境プログラムを実施
背振少年自然の家 海の中道青少年海の家	野外活動を通じて自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育むため、小・中学校自然教室などの受け入れや、子ども又は家族を対象とした主催事業を実施
海っ子山っ子スクール	海や山に囲まれ、自然に恵まれた環境のなかで、地域との交流を大切にし、自然を生かした教育活動を行っている小規模の小・中学校に通学することにより、豊かな人間性を育み、自然を愛する心を培うことを目的に実施
特別授業「夢先生」事業	各スポーツ界の選手または元選手を小学校に「夢先生」として派遣し、子どもたちに、「夢を持つことの大切さ」「それに向かって努力することの大切さ」「失敗や挫折に負けない心の強さ」を伝えることにより、健全育成を推進
親子サッカー教室 (「アビスパと親子 de スポーツ～サッカーボールで遊ぼう」)	子どもたちに、ボール遊びやゲームを中心とし、外で体を動かすことの楽しさを伝えるため、アビスパ福岡から選手・コーチを派遣し、サッカー教室を実施
アビスパ少年少女サッカー教室	子どもたちに、高い指導力を有するプロの指導陣の高度な指導を身近に受けられる環境を提供し、幼少期の体力増強や戸外で運動する楽しさ、心豊かな子どもを育成するため、アビスパ福岡からコーチを派遣し、サッカー教室を実施
アビスパ福岡心の教育プロジェクト事業	アビスパ福岡のコーチまたは選手を小学校に派遣し、人格形成において重要な時期である小学校高学年児童に対して、夢に向かって目的と手段をあわせて考えることの大切さや、フェアプレー精神などの理解を促すことにより、健全育成を推進
子ども読書活動の推進	子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するため、小学生読書リーダーの養成や、子ども読書フォーラムなどのイベントを通して、子どもの読書活動に関する理解と関心を高める活動を実施
こども図書館	子どもたちが自ら読書のすばらしさに出会えるような幅広く多様な図書を収集・提供するとともに、子どもたちが読書に親しむためのきっかけづくりや読書を推進することに役立つ様々な情報を提供
動物とのふれあい事業	動物愛護管理センターに引き取られ、モデル犬として飼育した犬と幼稚園や小学校に出向いて行うふれあい事業を通して、生き物への優しい心や責任及び命を大切に思う心を育成
こども水たんけん隊	水源地域・流域を訪ね、自然の中での体験を通して水源かん養林の働きや水の大切さを学ぶとともに、森林を守っている地元の人たちとふれあう交流事業を実施
親子水道施設見学会	浄水場の取組(水の安全管理や環境への配慮策など)やダム役割をPRし、子どもに「水の大切さ」を感じてもらい、保護者には市の水事情や水道事業への理解促進を図る
水道ボーイフクちゃんのこども水道教室	水の大切さ、水道水の安全性やおいしさを知り、水道に対する理解を深めるため、小学校に出向いて水道に関する説明を行う出前講座を実施

5 子ども・若者の社会的自立に向けた取組

子ども・若者が、社会との関わりを学び、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、自立した大人へと成長できるよう、主体性や職業観を養い、自覚を促すとともに、若者の就労を支援する取組を推進します。

(1) 主体性の醸成と職業観の育成

- 小学校や中学校の段階から、職場見学、職場体験を行うなど、勤労観や職業観を育てる教育を推進します。
- 中学生を対象に、出前型のキャリアデザインセミナーを実施し、男女共同参画の視点から、性別にとらわれないキャリア形成について考える機会を提供し、福岡市の将来を担う多様な人材を育成します。
- 小・中学生を対象に、子どもの主体性を育みながら、まちづくりに参画する意識を醸成する事業を実施します。また、公民館や商店街など身近な地域において、子どもの主体性を育む機会を提供する取組を促進します。
- 中学・高校生の可能性や創造力を引き出し、自分の強みや個性を生かした職業や将来を考えるきっかけをつくるための事業を実施し、福岡を支え、リードする人材を育成するとともに、福岡の将来を担う若者ネットワークを構築します。
- 企業、大学、NPOなどと連携し、子ども・若者の社会的・職業的自立に向けたさまざまな取組を、社会全体で推進します。

(2) 大人としての自覚の醸成

- 「成人の日」は、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます記念すべき日です。新成人の参画のもと、記念行事を企画・実施し、新しく成人となった若者を祝福するとともに、大人としての自覚を促します。

(3) 就労支援

- 各区に設置している就労相談窓口で、キャリアコンサルタントなどによる個別相談を実施するとともに、企業とのマッチングを行うなど、若者の就労支援の取組を推進します。
- 新卒者などを対象に、相談や研修などを実施するほか、フリーターなどを対象に、正社員就職を目的とした講座を実施します。

【主な事業】

事業名	事業概要
職場体験学習事業	生徒が「生きる力」を身につけ、様々な問題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験や様々な世代との交流を通じて、子どもの勤労観・職業観を育成
ミニふくおか	子どもが、仮想のまち「ミニふくおか」をつくり、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験することにより、子どもの主体性を育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成する契機とする
中高生夢チャレンジ大学	中学生・高校生を対象とした学びの場「中高生夢チャレンジ大学」を開催し、自分の強みや個性を生かした職業や将来を考える契機とともに、福岡を支え、リードする人材を育成

小学生からのキャリア教育事業	小学５・６年生を対象に、技能職者によるものづくり体験講座を実施
中学生のためのキャリアデザイン啓発事業	大学、企業、地域、市が連携し、性別にとらわれないキャリア形成への意識を高める中学生向けセミナーを実施
就労相談窓口事業	各区に設置している１５歳以上の求職者を対象とする「就労相談窓口」において、個別相談や求人企業の紹介、セミナーなどを行い就職を支援。また、４０歳未満の若者を対象とした専門相談窓口を設置し、就労への一歩を踏み出せない若者の就職による自立を支援
就活支援プラザ事業	新卒者などを対象に、相談や研修などを実施
デジタルコンテンツクリエイター育成事業	フリーターなどを対象に、正社員就職を目的としたデジタルコンテンツクリエイター育成講座を実施（福岡県との共同事業）
ＩＣＴクリエイター育成事業	フリーターなどを対象に、正社員就職を目的としたアプリ開発養成講座を実施

6 子ども・若者の安全を守る取組と非行防止

子ども・若者の安全を守る取組や非行防止活動、有害環境への対応などに社会全体で取り組み、子ども・若者が安全に健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

(1) 交通安全対策の推進と災害などへの対応

- 子どもの交通事故を防止するため各年齢層に対する交通安全教育を行うとともに、チャイルドシート着用の周知徹底に努めます。また、通学路について、地域や警察などと連携しながら、スクールゾーンの設定や交通安全施設の整備などを行い、安全確保に取り組みます。
- 地震や台風、水害、火災などの災害に直面した時に、子どもが自分の身を自分で守れるよう、福岡市民防災センターでの体験学習などを実施します。

(2) 子どもの安全を守る取組の充実

- 子どもの安全を確保するため、学校や保護者、地域コミュニティなどが連携し、地域において、子どもの見守りやパトロールを行います。また、地域の一員である企業や商業施設などの協力を得、連携して取り組むとともに、文房具店や書店、飲食店、コンビニエンスストアなどを「青少年を見守る店」に指定する制度などを実施し、地域全体で子どもの安全を守る取組を推進します。
- 学校、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業者においては、「危機管理マニュアル」などに基づき、不審者侵入対策を含む防犯体制を明確にするとともに、日常的な安全管理に努めます。

(3) 非行防止

- 子ども・若者の非行防止においては、未然防止と早期発見、そして適切な指導が重要です。家庭や学校、地域コミュニティなどの機関・団体が相互に連携しながら、非行防止活動を行うとともに、子どもや若者が健やかに成長できる環境づくりに努めます。

(4) 有害環境などへの対応

- 有害図書類や有害玩具類の取扱店、ゲームセンター・カラオケボックス・インターネットカフェなどの興行場、携帯電話販売代理店などへの立入調査や、各校区での少年愛護パトロールを実施するほか、ピンクちらしなどの違反広告物の除去活動を行うなど、環境整備を推進します。
- フィルタリングソフトの導入など、インターネットや携帯電話・スマートフォンの適切な利用を進めるための啓発を行います。また、これらのメディアへの過度の接触による発達への影響やネット依存の問題などに関する意識啓発に取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業概要
各種交通安全教育	子どもの交通安全教育の徹底、交通安全の確保
通学路の歩車分離	安全な歩行空間確保に向け、歩車分離の取組を推進。特に小学校から半径 250m 以内の通学路について重点的に実施
防災体験や新米パパママ応急手当講習会	福岡市民防災センターにおいて、強風、地震、火災などの体験ができる機会を提供するとともに、出産予定者や1歳未満の子どもの保護者を対象とした応急手当講習会(新米パパママ応急手当講習会)を実施
保育所・幼稚園での防災教室、小・中学校での救命講習	保育所・幼稚園の園児の防災教室や、小・中学生に対する救命講習、小・中学校の教職員に対する応急手当普及員講習を実施
犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	子どもをはじめとする市民にとって、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを実現するため、「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」に基づき、地域団体、事業者、関係機関などで構成する「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」を設置し、社会全体で犯罪が発生しにくい環境づくりを推進
防犯出前講座	PTAなどの地域委員、留守家庭子ども会などに対し防犯出前講座を開催
子どもの安全対策(通学路の安全確保)	登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生へ防犯ブザーを配付。また、スクールガード(学校安全ボランティア)や、地域の団体などとの連携による通学路のパトロール強化、危険箇所の点検など、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を促進
区青少年育成推進事業	区において、地域・学校・関係機関と連携しながら、健全育成・非行防止・啓発活動など、地域に根ざした各種青少年育成事業を推進
インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組み推進事業	携帯電話などを介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の指導・啓発を実施
メディアリテラシーの育成	学校において、幼少期からの過度なメディア接触や、インターネットに関連した子どもたちの事件・事故などへ対応するため、通信会社や関係機関と連携し、発達段階に応じて様々な情報への関わり方の指導を行うことで、各種メディアに対する正しい向き合い方や活用能力の向上を図る
子どもとメディアのよい関係づくり事業	幼少期からの過度なメディア接触は子どもの発達に悪影響を与えることから、保護者・市民などを対象に、子どもの基本的生活習慣の確立やメディアの正しい使い方などの講演会の開催、メディアに関する学習会への講師派遣などをNPOと連携して実施
都心部風俗関係違反広告物除却	都心部において、集中的に貼付されているピンクちらしなどを除去し、青少年の健全な育成及び市の美観風致を維持

【別表】教育・保育の量の見込み及び確保方策の提供区域別一覧

■「学校教育のみ」に係る提供区域別一覧

区域	区分	H26年度 (実績) (A)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度 (目標) (B)	5年間の 整備数 (B) - (A)
東区	量の見込み	4,653	4,634	4,602	4,487	4,412	4,356	▲ 297
	教育・保育施設	4,653	4,634	4,602	4,487	4,412	4,356	▲ 297
	(確認を受けない幼稚園)		(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-
博多区	量の見込み	2,363	2,354	2,337	2,279	2,240	2,212	▲ 151
	教育・保育施設	2,363	2,354	2,337	2,279	2,240	2,212	▲ 151
	(確認を受けない幼稚園)		(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-
中央区	量の見込み	2,620	2,610	2,591	2,527	2,484	2,453	▲ 167
	教育・保育施設	2,620	2,610	2,591	2,527	2,484	2,453	▲ 167
	(確認を受けない幼稚園)		(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-
南区	量の見込み	4,496	4,478	4,447	4,336	4,263	4,209	▲ 287
	教育・保育施設	4,496	4,478	4,447	4,336	4,263	4,209	▲ 287
	(確認を受けない幼稚園)		(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-
城南区	量の見込み	1,910	1,902	1,889	1,842	1,811	1,788	▲ 122
	教育・保育施設	1,910	1,902	1,889	1,842	1,811	1,788	▲ 122
	(確認を受けない幼稚園)		(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-
早良区	量の見込み	3,747	3,732	3,706	3,614	3,553	3,508	▲ 239
	教育・保育施設	3,747	3,732	3,706	3,614	3,553	3,508	▲ 239
	(確認を受けない幼稚園)		(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-
西区	量の見込み	3,680	3,665	3,640	3,549	3,489	3,445	▲ 235
	教育・保育施設	3,680	3,665	3,640	3,549	3,489	3,445	▲ 235
	(確認を受けない幼稚園)		(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-
全市計	量の見込み	23,469	23,375	23,212	22,633	22,251	21,973	
	教育・保育施設	23,469	23,375	23,212	22,633	22,251	21,973	▲ 1,496
	(確認を受けない幼稚園)		(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)	(未定)
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-